

■平成26年度小城市会議要約子ども・子育て会議（第7回）議事録

- 日 時 平成27年1月27日（火）14:00～15:40
- 場 所 三日月保健福祉センター「ゆめりあ」保健指導室
- 出席委員 14人
- 欠席委員 1人
- 事務局 事務局10人、コンサル3人 計13人
- 会議記録（敬称略）

1. 開会

（事務局）

9月議会において特定教育保育の基準条例及び家庭的保育基準条例が、12月議会においては放課後児童クラブの基準条例が可決・成立。4月から新しい子育て制度に取り組んでいく。

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）小城市子ども・子育て支援事業計画について

（事務局）

資料29について説明を行う。

49頁 来年度より課名の変更がある。上段は新課名。（ ）は旧部署の課名。放課後児童健全育成事業について学校教育課より説明。4年生以上の受け入れに関しては平成28年度からの実施に変更。31年度までに6年生までの受け入れを予定。確保方策の数字も変更。

《委員の意見》

（A委員）

表の読み方がよくわからない。人日という単位は？

（コンサル）

人日（にんにち）について説明。事業を利用したい実人数だけでなく、利用希望の日数（回数）もかけあわせての見込み算定のため「人日」（延べ）となる。国へ報告する書式の表記とも合わせたもの。

（A委員）

部署の機構改革によって、保護者や関係施設に不都合が起こることはないか？

(事務局)

子育て支援係は社会福祉課となる。社会福祉課は教育委員会ではなく、福祉部の管轄となる。基本的には変わらないが、より詳しい専門的な職員もいるので体制としてはより良くなると思う。窓口についても場所は同じフロアに並ぶ予定なので大きな変化はない。

(B委員)

放課後児童クラブについて。高学年に対しては長期休暇の受け入れも考慮してほしい。

(事務局)

現在の放課後児童クラブは見守りを中心とした預かり。4年生以上の高学年に関しては、1年生から3年生までの預かりとは国の方針としても違うべきだと言われている。支援員の研修なども含め、我々も今後1年をかけて検討していく。夏休み等の長期休暇の預かりは40日ほどあるので子どもたちの安全を確保しつつ、クラブの運営を考えていく。

(B委員)

発達障がい等の子どもに関して。4月1日から小学生になる子どもで、学校で支援員がついている子どもについては、放課後児童クラブでも支援員をつけてもらいたい。その点はどう考えているか。

(事務局)

基本的には、現在クラブを利用中の新2年、3年生ですでに支援員がついている子どもには4月から加配。新1年生は2か月の放課後児童クラブでの生活を把握して6月頃に子ども支援センター等の情報を含め加配の必要性を検討する。

(B委員)

4月から夏休みまでが大変苦勞する期間なので、早い段階でわかっていたら採用してほしい。

(2) 子ども・子育て支援制度における保育料（利用者負担）について

(事務局)

資料30について説明を行う。

《委員の意見》

(C委員)

幼稚園と保育所の第1子のカウントする年齢が違うのはなぜか？

(事務局)

幼稚園は現行の幼稚園就園奨励に基づき設定。保育所は現行と変わらない。

(A委員)

保育料のイメージがわからない。モデルになる具体的数字を参考に書いてもらうとわかりやすい。

(事務局)

今までは、公立幼稚園が一律の保育料だったので単純に把握できたが、今回の制度での幼稚園の保育料は特殊なので、次回まででよければ用意するよう検討する。

(D委員)

1号認定の子どもが2号認定になるなど、認定が途中で変わる場合、どの時点で変更するのか？

(事務局)

申請をしてもらった時点から変更となる。

(D委員)

私立と公立の幼稚園の保育料はどのように変わってくるのか？国の基準か？

(事務局)

施設型の給付の基準に基づいて保育料を決める。国の基準がある。

(D委員)

基準からオーバーしてもいいのか？

(事務局)

基準より高くはできない。

(D委員)

都会に行けば有名私立などは保育料が高いと聞いている。

(事務局)

施設型と従来のものに分かれてくる。都会の有名私立となるとこの施設型ではない。その場合は独自のやり方なので保育料も様々である。

(E委員)

公立幼稚園の保育料は所得によって変わるのか？

(事務局)

市民税の税額によって変わる。私立と考え方は同じ。最高額を今の限度額と考えている。

(D委員)

幼稚園の入園料の見直しは？

(事務局)

国の考え方は施設型給付に入園料が含まれるので、基本的に入園料は徴収しない。

(3) 意見交換

《委員の意見》

(F委員)

74頁3号認定の量の見込みに関して【提供の方策・実施の方針】に「児童人口の減少もあることから需要に対する供給が計画年度中に足りることとなります」とあるが、現状で減少を前提に考えてあるのはどうか。現状でこれだけの子どもたちが入っていない中、枠が広がるのにこのままの数値でいい、「足りる」という書き方をされているのはなぜか。また、県の協議会等では少子化対策を強調されているのに、ここで少なくなることを前提に計画を立てているのはなぜか。子どもは減少しても社会情勢の中で働かないといけない状況にある家庭が増加していることを加味してこの数字の出し方はどうなのか。

(事務局)

少子化ストップは当然目標として掲げなければならない。少子化ストップということは女性が出産するという事。女性の人数と年齢層によって人口推移も算出されている。しかし、理由は単純ではなく様々な要因があって少子化になっている。共稼ぎに関しても育児制度などをもっと利用するなど社会全体で対策をとらなければならないと私は思う。例えば育休をとると保険から給付金が出る。その条件も良くなっている。施設に入れないと言うだけでなく、そのようなものを活用していくことが大切と考える。

表の見方についてだが、全体で過不足を調整している。

(F委員)

3号認定の認可外保育施設の確保方策が74頁では12人、75頁では18人となっているが、49頁表中3「認可保育所や小規模保育施設への移行を希望する施設について以降の支援を行う」とある。これは5年間の計画の中で地域型施設に移行していくことは可能なのか。

(事務局)

認可外保育施設については確保できる定員数をあげている。小規模保育施設については申請があってから審査をして通れば認可になる。

(F委員)

88頁病児保育事業について。【提供の方策・実施の方針】にある「当面困難な状況」の原因を教えてください。

(事務局)

市内に施設がないため、様々な方向から要望としてあげてはいるが、現実問題として困難である。ファミリーサポート事業の中で病後児保育ができるように研修を重ね対応している状況。

(F委員)

子どもが高熱を出した時、仕事をしている母親が座薬を入れて保育所に連れてくる。なぜなら保育所から電話があると休みが取れるから。ニーズ調査ではこの事業を「利用したいと思わない」が68.7%という数字である。現場は熱性けいれんなど命に係わることなので怖い。社会福祉法人や学校法人であれば病院と連携していろいろなことができるという事例が他県にある。今後、幼稚園・保育所が医療機関と提携してそういうことができるのかどうか。

(事務局)

補助制度に則って運営費を考慮した上で支援していきたい。

(G委員)

資料30の3頁。1号認定の保育料について。各市町村で討議されているが、ばらつきが出てくると予想する。もし現在と同程度にならない場合、小城市としてはどのように考えているか。

(事務局)

現在出ている国の基準に準じるということになるが、国の基準の100%ではなく軽減を図る予定である。全国的にばらばらのようである。傾向としては都会のほうが国の基準そのままのように思う。

(G委員)

同じ制度下でありながら市町村によってばらつきがあるのはなぜか、同じ子を持つ親でありながら支出が違うのはなぜなのか、考えさせられる。

(B委員)

78頁「5幼・保・小連携の強化」とあるが、連携の中に放課後児童クラブも入れてほしい。

(事務局)

この連携に関しては年に数回意見交換をしている。校区毎にもやっている。放課後児童クラブは小学校と結びつきが強いので小学校に相談し一緒に参加するとよいのでは。

(事務局)

これは指導員が入るとのことか。

(B委員)

そうである。

(事務局)

来年度に向けて改正を考えていきたい。

(H委員)

放課後児童クラブに行く子どもの時間が長い。一緒の時間を過ごす支援員の資質の向上が必要。母性だけでなく父性も必要だが、男性の支援員は少ない。待遇の向上など支援員の対応も考慮していただきたい。

(I委員)

最近、地域の子どもクラブに参加しない保護者が増えているため、子どもに関する情報が入ってこなくなっているが、中にはかわいそうな境遇の子どもがいる、子育てのために親の教育をする場が必要なのではと感じる。

4. その他

次回開催日について、予定は3月中旬から下旬。

子ども・子育て支援事業計画素案に関してはホームページによるパブリックコメントに移っていく。

3月の議会決定を目指す。

5. 閉会

(教育長)

4月からの新制度に向けて3月議会で最終決定を目指す。

施策は打ち出されても弱体の自治体では受け止め切れところもある。混沌とした社会状況の中で子どもたちの将来を考えるとどうになってしまうのか不安にも思う。しかし、力強く子どもたちを育てていかなければいけない。就学前の子どもたちをどう育てていくのかがとても大事である。自治体も頑張るが、国ももっと後押しをしてほしい。小城市としてやれることを形にしていこうと思う。

閉会 15:40